

基本方針1 市民協働による自治力の向上

(1) 市政への市民参画機会の充実

①多様な人材の市政参画の推進

◎○△

実施細目	取組効果（目指す成果）	所管課	関係課	主な取組内容・成果等	判定	判定の理由（◎/△の特記事項）
1 市の主要計画検討過程への若者・中高生の参画	郡上の次代を担う若者が市政に参画することで、時代の要請に合った持続可能な郡上市づくりが促進される。	企画課	政策推進課、学校教育課	第3次総合計画策定に向けた取り組みの一つとして、若者の意見を反映させるため、若者会議（郡上みらい応援団）を開催し、若者の意見を取り入れることができた。中学生については、Good郡上プロジェクトへの参画が得られた。	○	
2 多文化共生社会に向けた環境の整備	国際交流団体等が実施する催事に市民、在留外国人が参加し交流することで、お互いの生活習慣や文化等を理解するきっかけとなる。 外国人を雇用する企業が、法制度や出身国の習慣等に対する理解を深め雇用環境を整えることで、在留外国人の生活環境の向上につながる。	秘書広報課・商工課	総務課、市民課、社会福祉課、児童家庭課、健康課、農務水産課、商工課、観光課、学校教育課	在留外国人の語学支援及びコミュニケーションづくりに向け、市内国際交流団体と共同して日本語ボランティア育成のための「やさしい日本語」講座を実施した。また、団体が主催する、在留外国人と市民との交流イベントについて、広報周知等の支援をした。参加者は延べ365人となり、お互いの文化について理解を深めるきっかけとなった。	○	

②公共・公益活動における女性の活躍推進

実施細目	取組効果（目指す成果）	所管課	関係課	主な取組内容・成果等	判定	判定の理由（◎/△の特記事項）
3 各種審議会における女性委員の登用率の向上	審議会の構成員に、より多くの女性が登用されることで、女性の活躍の場が広がるとともに、女性の視点や考えが政策に反映され、性別を問わず郡上市が住みよいまちになる。	企画課	全課	令和6年3月末に第4次郡上市男女共同参画プランを策定し、プランに掲げる各種施策を推進するための事業実施計画を、職員による郡上市男女共同参画推進研究会にて作成した。また、委員総数が10人以上かつ女性比率が30%以下の審議会の一覧を作成し、女性委員の登用について庁内で呼びかけを行った。（R6現状値：21.3%）	△	登用率の上昇に向け関係各課への呼びかけに努めたが目標値には未達であったことから、より効果的な周知や推進のための手法について見直す必要がある。
4 自治会、消防団等の自治組織への女性参画の推進	自治組織への女性参画を推進することで、役員等を担う人材を確保し、様々な視点から課題を解決することができる多様な人材による持続可能な自治組織を目指す。	総務課	各振興課、企画課、消防総務課、予防課、企画課	自主防災会育成研修会の参加者117名中、10名の女性の参加があり、自主防災組織における女性の参画を促進することができた。 女性消防団員数は、現在14名となり、今後は、PRをSNSを活用した方法も取入れ、活動等の紹介を行う。 防火防災講座、防災食講習会を14回（425名参加）実施した。災害時における自助・共助の活躍が期待できる。	○	

基本方針1 市民協働による自治力の向上

③市民協働センターの機能の充実と活動の積極的周知

実施細目	取組効果（目指す成果）	所管課	関係課	主な取組内容・成果等	判定	判定の理由（◎/△の特記事項）
5 市民協働センター活動の支援	市民協働センターの体制の見直し、強化を図ることで市民協働による積極的な活動につながる。	政策推進課	各振興課	市民協働センター及びサブセンターでは、協働のまちづくり推進のための啓発、情報発信、地域づくり等に係る相談、支援業務等を実施（実績：相談窓口235件、情報発信（情報誌4回、SNS391回）、魅力ある地域づくり交流会5回、Good郡上プロジェクト提案数92件（夢・希望コース76、実現コース16）他）。また、市民協働センターは、令和5年度に組織再編を行い、より自立した、質の高い企画、運営と市民活動の支援を推進できる体制づくりに取り組んでいる。	○	
6 市民協働センター活動の積極的周知	市民協働センターの活動をHPやSNS等で積極的に紹介することで、市内の市民協働活動を広く知ってもらい、地域の課題解決への取組みにつながる。	政策推進課	各振興課	市民協働センターの情報発信事業については、情報誌4回、SNS391回となっている。特に、近年は幅広い世代にリーチでき、タイムリーに情報を発信できるSNSを効果的に活用している。	○	

(2) コミュニティの活性化と住民自治力の向上

①連携と協働による安心安全の確保と支えあいの仕組みづくり

実施細目	取組効果（目指す成果）	所管課	関係課	主な取組内容・成果等	判定	判定の理由（◎/△の特記事項）
7 地域協議会活動の支援	地域の抱えている課題を地域にて共有することでコミュニティが活性化され、また交付金を用いた活動支援により地域の課題解決への取り組みが活発化し、自治力が強化される。	政策推進課	各振興課	各地域協議会への活動交付金を用いて、八幡8件、大和5件、白鳥3件、高鷲2件、美並3件、明宝3件、和良4件の事業を行い、地域の特色を活かした活動が実施されている。	○	
8 「小さな拠点とネットワーク」推進に向けた制度の構築と取組みの支援	持続可能な地域づくりのための「住民主体」で活動する地域運営組織が設置される。	政策推進課	各振興課	新たに「地域運営を推進するための仕組みの整備（指針）」を策定し、地域協議会担当者会議において小さな拠点とネットワークの勉強会を行った。また、地域協議会においては「小さな拠点とネットワーク」の考え方をもとに具体的な検討が行われている地域が増えている。	△	地域運営組織の設置には至らなかったが、今後も、引き続き地域運営の推進に向けた仕組みづくりを進めるとともに、地域運営組織の形成に向けた支援の方策を検討する。

②公益活動を行う市民団体等の活動支援

実施細目	取組効果（目指す成果）	所管課	関係課	主な取組内容・成果等	判定	判定の理由（◎/△の特記事項）
9 市民団体等が実施する公益的事業に対する支援	団体提案型共同事業・魅力ある地域づくり推進補助金の公募、活用を促進するとともに、魅力ある地域づくり推進事業補助金等の積極的活用による地域の課題解決に取り組む団体等の育成を推進する。	政策推進課	全課	令和6年度の魅力ある地域づくり推進事業補助金の採択件数は4団体（うち地域課題解決部門：1団体、市民活動部門（地域づくり助成型）：3団体）、団体提案型協働事業補助金の申請団体は0件であった。	△	魅力ある地域づくり推進事業補助金については、事業創設から10年が経過し、申請件数の減少や申請団体が一巡したこと、また、制度創設時の当初の目的は概ね達成したことから見直しを行い廃止とした。また、団体提案型協働事業補助金については、令和4年度以降、申請が無いことから事業の見直しを行う。

基本方針1 市民協働による自治力の向上

③自治会、自主防災組織等の育成と活動の支援

実施細目	取組効果（目指す成果）	所管課	関係課	主な取組内容・成果等	判定	判定の理由（◎/△の特記事項）
10 防災士の養成と活動に対する支援	地域の防災リーダーである防災士を養成するとともに、地域における共助を担う自主防災会の活動を支援することにより、地域防災力の向上を通じて地域の自治力を高める。	総務課	各振興課	防災士資格取得のための補助制度を自治会長会で周知した結果、3件の新規取得があった。（新規地区1件）また、郡上市防災士会により「郡上市防災士会だより」を作成し、防災士の日頃の活動を周知したほか、防災士会への加入及び防災士資格取得の啓発を行った。	○	
11 避難所自主運営能力の向上のための支援	避難所の自主運営能力向上に対する支援を行うことで、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助・共助の精神を醸成し、地域の自主防災力の向上とともに防災体制の強化につなげ、地域の絆づくりや自治力の向上を目指す。	総務課	各振興課	自主防災会育成研修会において清流の国ぎふ防災・減災センターから講師を迎えて、避難所運営ゲーム（HUG）を用いた避難所運営の図上訓練を実施し、南部61名、北部56名が参加した。避難所運営における具体的な役割分担や課題対応を体験的に学ぶことで、参加者の実践的な対応力の向上につなげた。	○	
12 避難行動要支援者の支援に関する個別避難計画の作成	避難行動要支援者一人ひとりの身体の情報、緊急連絡先、近隣支援者等を掲載した個別避難計画を策定し管理することで、災害時における避難行動を速やかに行うことを目指すとともに、防災訓練での活用により自主防災力の向上を図る。	社会福祉課	高齢福祉課、各振興課、総務課、各振興課	個別避難計画については、今後の活用方法や更新方法を踏まえ、様式（案）を作成することはできたが、作成には至っていない。	△	個別避難計画の作成にあたっては、本人はもちろんのこと、民生委員やケアマネージャー等の協力が不可欠であり、そういった関係機関の理解を得ながら推進していく必要がある。

(3) 行政情報の積極的提供と共有化

①効果の高い戦略的な広報や情報の発信

実施細目	取組効果（目指す成果）	所管課	関係課	主な取組内容・成果等	判定	判定の理由（◎/△の特記事項）
13 公式ホームページ・公式アプリの充実	掲載前の記事確認を徹底し、掲載内容の見直しや状況に応じたシステム改修を行うことで誰もが情報を取得しやすい環境を整える。	秘書広報課・情報課	-	全ての市政情報をホームページに集約するよう継続的に取り組むとともに、総合トップページにおいて、市が特に取り組みを進めている事業を紹介するバナーの修正や追加、配置の改善、よく検索されるキーワードの修正など情報の取りやすさに努めた。【参考】郡上市アプリダウンロード数：総数20,855件、R6年度増分908件（R7.3.31時点）	○	
14 SNSを活用した行政情報の発信	市ホームページとの連携及びSNS間の連携により情報を共有し拡散させることで、情報の波及効果が高まる。	秘書広報課	全課	ホームページに掲載した情報を、必要に応じてX（旧Twitter）やロークル（中日新聞による地域情報発信アプリ）でも発信を行った。R6年度のSNSを経由したホームページ訪問数の実績は、5,330件であった。	△	全庁統一した対応や各所管部署によるSNSの活用を推進するための指針等を示すまでには至っていない。
15 CATVの効果的な番組編成による行政情報の提供	行政の各施策を行政情報番組及び文字放送等で分かりやすく市民へ伝えることで、市政に対する住民理解が促進される。	情報課	全課	行政情報番組については、随時作成・放送を実施しており、令和6年度は行政情報番組48本、市議会中継（一般質問）4回、郡上市インフォメーション52本等を作成・放送した。	○	

基本方針1 市民協働による自治力の向上

②情報公開の推進

実施細目	取組効果（目指す成果）	所管課	関係課	主な取組内容・成果等	判定	判定の理由（◎/△の特記事項）
16 審議会等の開催・経過・結果の適切な公開	審議会等を適切に公開することで、市の政策や課題等を市民と共有することができ、市民一人ひとりが自分事として捉えることで、協働によるまちづくりが推進される。	政策推進課	全課	4月庁議において、各部に対し公募委員の選任及び会議の公開について依頼し、適宜インフォメーションを通じて、全庁への周知を行った。また、公募委員や会議の公開等の状況について、調査を実施し、住民自治基本条例検証委員会への報告を行った。審議会の会議の公開割合は58%、公募委員の割合は48%となった。	○	
17 公開請求に対する適正かつ迅速な対応	市民主権の理念にのっとり市民の知る権利を具体化し、情報の公開を請求する権利を保障することにより、市政への参加を推進するとともに、市の市民に対する説明責任を果たすことにより、市と市民との間の信頼関係を深め、もって公正で開かれた市政の発展を目指す。	総務課	全課	令和6年度における情報公開請求は30件あり、全て郡上市情報公開条例に規定されている15日以内に決定をした。	○	
18 オープンデータの推進	データをオープンデータとして公開することで、行政の業務の効率化や地域活性化を目指す。	情報課	全課	岐阜県の作成したウェブサイトで、15種類のオープンデータを公開している。	○	

③多様な手段による広聴機会の充実

実施細目	取組効果（目指す成果）	所管課	関係課	主な取組内容・成果等	判定	判定の理由（◎/△の特記事項）
19 より効果の高い市民意見聴取の実施	市政に対する意見を聴取する機会を設け市政へ反映することで、市民協働によるまちづくりを推進する。	秘書広報課	全課	タウンミーティングを申込みによるものに加え、各種団体と調整のうえ団体等の集会やサロンへ市長が出向き、29団体552人と実施した。中学生ふれあい懇談会を市内全8校16人と実施した。高校生ふれあい懇談会は、豪雪のため中止となった。	○	
20 市民アンケート結果等の情報共有化	まちづくりに関する市民アンケートを実施し、その結果を各課にフィードバックすることで、各政策分野等における施策形成に資する。	企画課	全課	「まちづくりに関する市民アンケート」は、令和5年度に実施したアンケート結果を市ホームページで公表しているが、次回アンケートは、令和7年度に実施する予定のため未実施となった。アンケート結果は、総合計画の振り返りである「行政点検」や毎年実施している「行政点検外部評価」において、評価の判断材料として活用した。	○	

基本方針2 公共施設等の適正な管理

(1) 公共施設等の適正配置と長寿命化

①統廃合や複合化による施設数の削減

◎○△

実施細目	取組効果（目指す成果）	所管課	関係課	主な取組内容・成果等	判定	判定の理由（◎/△の特記事項）
21 公共施設適正配置計画（再編行動計画）の実施	郡上市公共施設適正配置計画を基に策定した個別再編行動計画（実施計画）により、公共施設の統廃合・複合化を図り、施設数の着実な削減を進める。	施設所管課（企画課）	企画課	個別再編行動計画により、所管課において適切に対応されている。行動計画未策定の11項目について引き続き策定に向けて取り組みを進めている。	○	
22 下水道施設の計画的な統廃合	下水道事業を将来にわたり持続可能なものとするため、下水処理区の統廃合による事業のスリム化を実施し、経営の健全化・安定化を目指します。	水道工務課	水道総務課	農業集落排水処理施設（相戸処理区）の特環美並中央処理区への統合を行い、これにより令和2年度より開始した下水道統廃合事業は向小駄良、二日町、中西、赤池、丸山、くじ本、三日市、相戸の計8箇所が完了し、事業のスリム化により、経営の健全化・安定化が達成できた。	○	

②用途変更等による既存施設の有効活用

実施細目	取組効果（目指す成果）	所管課	関係課	主な取組内容・成果等	判定	判定の理由（◎/△の特記事項）
23 公共施設適正配置計画に基づく既存施設の有効活用の推進	公共施設適正配置計画に掲げる民間譲渡・民営化対象施設について、関係団体と調整したうえで、早期に譲渡による完全民営化を進めることで、弾力的な施設運営等につなげる。	契約管財課	施設所管課	公共施設適正配置計画に基づき、譲渡対象施設の譲渡について検討した。令和6年度の施設譲渡は6件であった。公共施設適正配置計画に基づき、今後も引き続き協議を行う。	○	

③民間への譲渡、貸付の促進

実施細目	取組効果（目指す成果）	所管課	関係課	主な取組内容・成果等	判定	判定の理由（◎/△の特記事項）
24 必要性が低下した施設や生産加工施設等の民間譲渡、貸付	必要性が低下した公共施設や生産加工施設を民間へ譲渡、又は貸付によって施設維持管理費の削減が図られるとともに、サウンディング型市場調査により民間事業者のノウハウを活用した公共施設の有効活用につなげる。	農務水産課、観光課、契約管財課	契約管財課、企画課、施設所管課	指定管理者が撤退し、閉鎖となった日本まん真ん中温泉子宝の湯を行政財産から普通財産とし、民間事業者へ貸付を行うことができた。（令和7年5月契約予定）今後も準備が出来た施設から順次対応を実施していく。	○	

基本方針2 公共施設等の適正な管理

④予防保全を含め計画的な改修等による施設の長寿命化の実施

実施細目	取組効果（目指す成果）	所管課	関係課	主な取組内容・成果等	判定	判定の理由（◎/△の特記事項）
25 公共施設適正配置計画（保全計画）の見直し及び実施	施設の老朽化が進み、大規模改修時期を迎え大きな財政負担が予想される中、財政健全化に向け長寿命化計画を見直し、効果的な改修、修繕を行い、将来にわたって持続可能な施設運営を行う。	契約管財課	施設所管課、契約管財課、企画課	本庁舎空調設備の老朽化による大規模改修に合わせZEB化することで国庫補助、有利な起債と財源確保をしつつ脱炭素社会の実現、ランニングコストの削減等を図った。	○	
26 郡上市学校施設長寿命化計画の見直し及び実施	学校施設の老朽化が進み、大規模改修時期を迎え大きな財政負担が予想される中、財政健全化に向け長寿命化計画を見直し、具体的な整備方針で効率的・効果的な更新、改修、維持管理など計画的な修繕を行い、将来にわたって持続可能な施設運営を行う。	教育総務課	学校教育課	令和4年度までに公共施設適正配置計画に基づく「学校教育施設（小・中学校）再編行動計画（案）」を策定・公表し、各施設の継続、廃止等の見直しを決定した。令和6年4月には学校規模適正化計画に基づく大和地域の4小学校を統合し大和小学校を開校した。また、令和6年度からは新たに美並地域の2小学校の統合事業を進めている。今後も施設の統廃合整備が加速する中での長寿命化修繕を並行して進めることは困難な状況である。	△	計画の見直しを進めたいが、学校施設の統廃合により多額の事業費を要する中で、大規模改修や計画的な施設改修、軽微な修繕などへ適切な予算配当が難しい状況では、長寿命化計画を見直し、実行力のある計画にすることは困難である。
27 郡上市橋梁点検計画の実施	市管理の橋梁を定期的に点検し、その結果に基づき修繕・改修を行い施設の長寿命化を図ることにより、緊急時を含めた安全かつ円滑な交通の確保を目指す。また、予防保全段階の内容も同時修繕を検討するなど、長期的にみた経費の削減を目指す。	建設工務課	-	令和6年度は176橋の橋梁点検を実施し、点検結果に基づき個別施設計画を作成した。また、2橋の修繕を完了した。引き続き橋梁の計画的な点検を実施し、個別施設計画に基づき修繕を進める。	○	
28 郡上市トンネル点検計画及び舗装点検計画の実施	市道及び林道のトンネルを定期的に点検し、その結果に基づき修繕・改修を行い施設の長寿命化を図ることにより、緊急時を含めた安全かつ円滑な交通の確保を目指す。また、予防保全段階の内容も同時修繕を検討するなど、長期的にみた経費の削減を目指す。	建設工務課	-	令和6年度は1基のトンネル点検を実施し、点検結果に基づき個別施設計画を作成した。また、1基のトンネルの照明をLED化した。引き続きトンネルの計画的な点検を実施し、個別施設計画に基づき修繕やLED化を進める。	○	
29 郡上市水道事業ビジョンの実施	管路の老朽化が進む中で、重要管路の耐震化を継続的に図ることにより、漏水事故の減少や地震等の災害発生時においても安定した水道水の供給が可能となる。	水道工務課	水道総務課	重要給水管路の耐震管への布設替えについて八幡2,720.5m、大和1,692.1m、明宝1,467.8mの計5,880.4mを実施し、漏水事故の減少や地震等の災害発生時においても水道水の安定供給が可能となった。	○	

基本方針2 公共施設等の適正な管理

(2) 公共施設等の効率的管理運用

①指定管理者制度の活用

実施細目	取組効果（目指す成果）	所管課	関係課	主な取組内容・成果等	判定	判定の理由（◎/△の特記事項）
30 指定管理者制度の運用に関する指針の見直し	現行の指定管理者制度の運用上課題となっている事項を検証し、市及び指定管理者にとってより望ましい管理運営の手法に改善することで、公の施設の適正な管理に資するとともに、市民サービスの向上を目指す。	企画課	指定管理者制度導入施設所管課	指定管理者制度の運用上、課題となることについては、検証や支障となっていることについては、対応ができていない。なお、燃料代高騰に対する支援については、実施することができた。今後は、指定管理者施設の譲渡検討などに伴い実施内容も影響を受けることから、慎重に検討していく。	△	指定管理者制度の運用については、要求水準書（仕様書）の見直しや、各種ルールの見直し、運用指針全体、モニタリング指針の見直しを進めていきたい。
31 社会教育・スポーツ施設への指定管理者制度導入の拡大	指定管理者制度を導入する事により、民間のノウハウを活用した効率的な施設運営を進める。	スポーツ振興課、社会教育課	企画課	現状、体育施設、教育施設ともに、老朽化による機能不全が進み、十分な使用料収入も確保できないことから、指定管理を受ける事業者にもメリットがないため、指定管理者制度導入については極めて困難である。	△	今後、施設の統合や機能向上と共に、条例改正（使用料、減免規定見直し）等を検討していく。

②利用率向上の推進

実施細目	取組効果（目指す成果）	所管課	関係課	主な取組内容・成果等	判定	判定の理由（◎/△の特記事項）
32 施設の利用向上に資する事業内容の充実	施設の所管課において、公共施設適正配置計画に示す施設分類に応じた取組みを実施し、利用率の向上を図る。	施設所管課（企画課）	企画課、全課	公共施設適正配置計画に基づき、各施設において行動計画を策定しているが、それぞれ行動計画により利用率の向上については施設に応じた取り組みについて十分な検討が必要である。	△	詳細な検証までは実施できていないことから、検証方法等検討の必要がある。

③可処分財産の貸付、売却の推進

実施細目	取組効果（目指す成果）	所管課	関係課	主な取組内容・成果等	判定	判定の理由（◎/△の特記事項）
33 普通財産の貸付、処分	普通財産における土地の公売を実施することで、可処分財産の適正な削減を図ることができる。	契約管財課	施設所管課	可処分土地の公売について、ホームページ、広報等にて広く工夫し告知した。また可処分土地を精査し、新たな物件を選定し検討を行った。普通財産の有効活用を進めるため、積極的に公売（貸付、売却）を実施していく必要がある。	○	
34 施設廃止等に伴う借地の解消	公有財産の有効活用にあたってのガイドラインに基づき、普通財産の処分を促すとともに敷地が借地の場合はその解消につなげる。	契約管財課	施設所管課	R4年度に普通財産再編行動計画を策定し、R6年度も引き続き当計画において全体の方向性と各施設個別の方針を示した。今後も施設の廃止等による借地の解消を進めていく必要がある。	○	

基本方針3 社会情勢の変化に対応した行政運営

(1) 定員の適正化と人材育成

①定員適正化計画に基づく職員数の適正管理

実施細目	取組効果（目指す成果）	所管課	関係課	主な取組内容・成果等	判定	判定の理由（◎/△の特記事項）
35 定員適正化計画に基づく計画的な職員数の確保	定員適正化計画に基づき、職員数と業務量のバランスの適正化を図ることで、施策や事業が円滑に推進できる組織体制と職員数の適正管理に努める。	人事課	-	一般行政職の受験回数は3回とし、専門職については随時募集を実施する等、職員数の確保に努めた。	△	募集・試験を実施するも計画値を満たしていない状況にあるため、受験者の受験しやすい環境づくり等に力を入れる必要がある。
36 経験・知識のある再任用職員の活用	再任用職員の豊富な経験と知識を最大限活かしながら、定員適正化計画に基づく職員数の適正管理を行うことで、新たな行政需要への対応や市民サービスの向上を図ることができる。	人事課	-	定年延長制度が開始されたことにより、60歳超職員の働き方は再任用職員だけでなくなってきた。引き続き、60歳を迎える職員への説明会等を通じ、60歳超の職員の任用に努めていく。（再任用希望者 R5：7人（対象者19人）、R6：11人（対象者14人））	○	

②事業の質と量に応じた職員の適正配置

実施細目	取組効果（目指す成果）	所管課	関係課	主な取組内容・成果等	判定	判定の理由（◎/△の特記事項）
37 本庁・振興事務所・出先機関の事務事業と配置の見直し	各事務所（本庁各課・振興事務所・出先機関）の事務量・事業量を把握し、可能なものは集約し、あるいは廃止する等を行い、限られた職員数において市民サービスを維持するとともに、新たな市民ニーズに対応可能な組織を目指す。	企画課	人事課、全課	各事務所（本庁各課・振興事務所・出先機関）における事務量・事業量の集約について、対応可能なところから、事業等の見直しを実施し、事業の集約や廃止などを行い、令和7年度予算に反映できた。	○	
38 会計年度任用職員の適切な活用	会計年度任用職員の適切な任用を行い、新たな行政需要への対応や市民サービスの向上を図ることができる。	人事課	全課	業務が円滑に行われるよう会計年度任用職員を適切に活用し、定額減税に関する業務など新たな行政需要への対応を行った。（R5年度末550人、R6年度末554人）	○	
39 意欲や能力等を勘案した適正配置	自己申告シートの活用や人事評価制度を適切に運用し能力の把握に努めながら、職員の意欲や能力等を勘案した人員配置を行うことで、複雑多様化する行政需要に的確に対応した市政運営が推進され、自発性・自立性を備えた人材の育成が可能となる。	人事課	-	人事異動、人材育成や職員の意欲喚起の一助として、職員に自己申告制度を周知・実施した。また、新任の課長級職員及び評価を実施する職員を対象として、人事評価制度の説明会を実施した。	○	

③職場内外における知識やスキル向上機会の充実

実施細目	取組効果（目指す成果）	所管課	関係課	主な取組内容・成果等	判定	判定の理由（◎/△の特記事項）
40 職場研修（OJT）等の充実による職員の課題解決能力向上	職員研修は研修計画等による研修の受講のみならず、自己啓発意欲の向上、職場研修（OJT）などと併せて実施することが効果的であるため、エルダー制度等を活用し、日常業務を通じた職員研修が行われる風土を構築することで、職員の課題解決能力等の向上が図られる。	人事課	全課	新規採用職員17名に対してエルダーを選任し、専任の指導者として新規採用職員の育成に努めた。	○	
41 職責等に応じた階層別研修及び専門研修等の実施	採用後一定期間は、毎年研修機会を提供し、計画的・継続的な人材育成に努めるとともに、一定の職責、経験年数に応じて求められる知識や技能の習得を目的として、階層別に研修を実施するとともに、各種研修機関で実施される専門研修を紹介することで、職員の知識やスキル向上機会が充実する。	人事課	-	会場への参集形式、オンライン形式問わず、職員へ受講の周知・勧奨を実施し、研修機会の確保に努めたことにより目標を上回る受講者数（427人）となった。	○	
42 公務能率向上に資する資格取得助成の実施	職務に必要なとされる各種の資格取得又は通信教育等に要する経費を助成することで、職員の知識やスキル向上機会が充実する。	人事課	-	令和6年度は延べ14人に対し、合計で¥203,500円の助成を行った。今後も継続して実施していくことで、職員の知識や能力向上を図りたい。	○	

基本方針3 社会情勢の変化に対応した行政運営

④自発性・自律性を備えた職員の育成

実施細目	取組効果（目指す成果）	所管課	関係課	主な取組内容・成果等	判定	判定の理由（◎/△の特記事項）
43 人事評価制度の適正な運用	職務行動評価や役割達成度評価といった人事評価制度を実施し、その実施過程やその結果を積極的に活用することで、職員個々の人材育成につながる。	人事課	-	職務行動評価及び役割達成度評価の実施により、職員それぞれが成果や課題等を確認し、政策形成能力や課題解決能力を備える人材へ成長する機会としている。複雑化する行政需要や地域課題等への対応できる人材の育成のため、引き続き実施していく。	○	
44 職員提案制度の周知と効果的な活用	職員提案制度の周知・案内により、市職員の事務事業の改善への関心を高め、行政運営に取り込むよう努めることで、人員配置及び業務の適正化につながる。	秘書広報課	全課	庁内インフォメーション等により職員提案制度を案内した。	△	職員からの提案が1件も無かったことによる。

⑤働きやすい職場環境とメンタルヘルス対策の充実

実施細目	取組効果（目指す成果）	所管課	関係課	主な取組内容・成果等	判定	判定の理由（◎/△の特記事項）
45 段階に応じたメンタルヘルスサポートの取組みの推進と体制の充実	段階に応じたメンタルヘルスサポートの取り組みを継続するとともに、ストレスチェックやメンタルヘルス研修を通じて、職員が自身の健康状態等を知り、また、働きやすさなど職場環境を考える機会を得ることで職場環境の充実が図られる。	人事課	健康課	メンタルヘルスに関する予防対策、事後対策等の実施を月1回、年12回実施した。また、全職員を対象としたストレスチェックを実施した（受験率89.59%）。また、管理職を対象にメンタルヘルス研修を実施した。	○	
46 タイムマネジメント能力の向上によるワーク・ライフ・バランスの推進	働き方改革に伴う長時間労働の抑制のため、職員のタイムマネジメント能力の向上に取り組むとともに、第二次 郡上市職員の子育て応援行動計画（後期計画）及び女性活躍推進法に基づく郡上市特定事業主行動計画等に基づく取り組みを行うことで、職員のワーク・ライフ・バランスが推進される。	人事課	全課	職員1人あたりの月平均時間外勤務時間は、令和5年度の7.0時間から6.6時間に減少している。また、年次有給休暇の取得については、令和5年の10.8日から変化がないものの、令和4年以前と比較すると増加していることから、引き続きワークライフバランスの推進に取り組んでいく。	○	

(2) 質の高い行政サービス・行政運営の確立

①デジタル化による市民サービスの向上

実施細目	取組効果（目指す成果）	所管課	関係課	主な取組内容・成果等	判定	判定の理由（◎/△の特記事項）
47 マイナンバーカードを活用した行政手続きの利便性向上	マイナンバーカードは健康保険証利用の促進もあり、交付率は83%（令和6年8月末時点）まで伸びてきている。市役所窓口に出向かなくても住民票や戸籍・税等の証明書のコンビニ交付が進むことで、住民の利便性が向上し、マイナンバーカードを利用したさらなる行政手続きの利活用につながる。	市民課	窓口担当課、各振興課	令和6年度に各地域やイベント、介護施設での出張申請受付を行い、マイナンバーカードの交付率は89.5%（令和7年3月末時点）まで伸びた。マイナンバーカードを利用したコンビニでの各種証明書の交付率は全体の令和6年度は15.3%となっている。（令和5年度11.8%）	○	
48 窓口のDX化の推進	各種申請や支払いなど、窓口での煩雑な手続きを「書かない窓口」や「キャッシュレス決済」の導入によって、住民サービスの利便性の向上、業務の効率化、職員のミス防止等の効果が期待できることから、システムの体験等を通じて導入に向けた検証を進め、導入の方向性、方法等について検討する。	窓口所管課（市民課、税務課、会計課等）	情報課、各振興課	書かない窓口について、システムの体験や、他市町村への視察を通じて、導入の検証や検討を進めている。キャッシュレス決済の導入については、住民票等のオンライン申請を令和7年4月より導入している。窓口でのキャッシュレス決済の導入は検討を進めている。	○	

基本方針3 社会情勢の変化に対応した行政運営

② ICT（情報通信技術）を活用した業務の効率化

実施細目	取組効果（目指す成果）	所管課	関係課	主な取組内容・成果等	判定	判定の理由（◎/△の特記事項）
49 行政事務手続きのオンライン化の推進	オンライン申請システムを活用し、手続等のオンライン化を推進することで、住民の利便性が高まることを目指す。	情報課	全課	オンライン申請システム（LoGoフォーム）について、令和6年度は297フォームを作成し、利用数が22,748回であった。	○	
50 AI・RPA等のDX関連ツールによる業務の効率化の検討	各種デジタルツールを職員が活用し、業務の効率化と市民サービスの向上を目指す。	情報課	全課	DX推進に関する研修会を2回開催した。その中で、DX関連ツールの説明会を実施する等、DXの活用による業務効率化を図っている。	○	

③評価が計画と予算に連動するPDCAサイクルの確立

実施細目	取組効果（目指す成果）	所管課	関係課	主な取組内容・成果等	判定	判定の理由（◎/△の特記事項）
51 行政点検による事業の改善、重複・類似事業の整理及び事業終期の明確化	事務事業点検の精度を向上させ、判定結果に基づきより厳正に事務事業の方向性を示すことで、既存事務事業を精査するとともに、市民ニーズに合わせた改善をはかる。また、併せて廃止スキームを構築し陳腐化した事業の廃止基準を明確化する。	企画課	全課	事務事業点検により、廃止と位置付けたものを廃止する動きが出てきた。事業の目的を果たしたものと十分な効果が得られたものについて事務事業点検を実施しながら検討をしていく。	○	
52 行政点検結果を適切に反映した予算編成の徹底	行政点検によって明らかになった課題を新年度予算要求にどのように反映させたかを検証し、可能な限り数値目標を設定することにより、PDCAの推進につなげる。	財政課	全課	行政点検結果を踏まえた現況と課題を明記する予算要求様式のため、課題を踏まえた事業内容であるかを確認するなど予算査定を効果的に進めることができた。	◎	現状把握と課題認識から次年度予算への事業内容へつなげるPDCAサイクルを回すことができているため。
53 第3次総合計画策定に向けた成果検証、指標設定方法等の見直し	第3次総合計画の策定（基本方針及び関係施策等の検討・構成）に併せ、これらの成果等を表す指標を検討し設定することで、行政点検等の検証を予算編成へ活かすサイクルの強化・向上につながる。	企画課	全課	第3次総合計画の策定に向けて、行革大綱、総合戦略について包含させるための検討を行った。指標についても検討をすすめていく。	○	

(3) 行政の信頼性の向上

①内部統制による組織マネジメント機能の強化

実施細目	取組効果（目指す成果）	所管課	関係課	主な取組内容・成果等	判定	判定の理由（◎/△の特記事項）
54 内部統制基本方針の検討・制定	内部統制システムの構築を実施し、庁内業務の適正化（業務の効果的な遂行・財務報告の信頼性確保・法令順守・資産の保全）を目指す。	総務課、企画課	全課	他市の事例の研究を行い、役割分担の必要性（制定と評価）について検討を行った。なお、近隣市（高山市・下呂市・関市・美濃市）において未導入となっている。	○	
55 研修等を通じた法令遵守の徹底と規範意識の向上	採用年数、職位による研修の計画的・継続的な研修を実施することで、法令遵守の徹底と規範意識の向上が図られる。	人事課	全課	採用年数、職位により市町村職員研修センターが実施する研修に職員を派遣した。今後も法令等の理解を深め、公務員として必要な基礎知識や能力を学ぶ機会を継続的に設けていく。	○	

基本方針3 社会情勢の変化に対応した行政運営

②個人情報保護の徹底とセキュリティ対策の推進

実施細目	取組効果（目指す成果）	所管課	関係課	主な取組内容・成果等	判定	判定の理由（◎/△の特記事項）
56 個人情報保護制度の適正な運用	個人情報に関する知識と、職場で行う具体的な対策についての研修を実施し、個人情報を取り扱う職員一人一人が正しい認識と漏えい対策を身に付け、個人情報を正しく活用し、制度の適正な運用を目指す。	総務課	全課	特定個人情報を取り扱う事務を所管する各課等の長及び職員、情報課職員、令和5・6年度の新規採用職員を対象にeラーニング研修を実施し、200人延べ326コースを期間内に修了した。	○	
57 情報資産の適正な管理及び情報保護対策の実施	個人情報及び様々な情報の漏洩対策を図り、情報保護に努める。	情報課	全課	情報資産の適正な管理に努めるとともに、職員向けの情報セキュリティ研修を4回実施した。	○	
58 特定個人情報の適正な取扱いと厳格な保護	特定個人情報の適正な取扱いについて、理解を深め、特定個人情報の保護に関する意識の高揚を図るための研修を実施し、特定個人情報の取り扱いについて正しく理解し、安全で適切な制度運用を行うことを目指す。	総務課	全課	特定個人情報を取り扱う事務を所管する各課等の長及び職員、情報課職員、令和5・6年度の新規採用職員を対象にeラーニング研修を実施し、200人延べ326コースを期間内に修了した。	○	

③危機管理体制の強化

実施細目	取組効果（目指す成果）	所管課	関係課	主な取組内容・成果等	判定	判定の理由（◎/△の特記事項）
59 各種訓練等を通じた職員の災害対応能力の向上	大規模災害に対し、行政組織が迅速かつ適確に対応するため、職員に対する各種研修や訓練等を通じて災害対応力の向上と組織体制の強化を目指す。	総務課	全課	災害発生時の初動体制、応急対策が速やかに実施できるよう、支部班員を中心とした災対対策支部（7地域）の防災訓練を実施した。	△	災害対応力の向上及び災害対応の業務手順の習熟を目的に、災害対策本部職員を対象とした災害時図上訓練を計画したが実施には至らなかったため。
60 多様な媒体による効率的・効果的な情報の収集及び提供	広報媒体のそれぞれの特性を活かし、適切な媒体・タイミングで、注意喚起、啓発、避難情報等の提供を行うことで、迅速で確実な情報周知が成され、非常時の市民の安全が確保される。	秘書広報課	総務課、建設総務課	ホームページの防災情報を見やすくするとともに、緊急時には緊急情報としてホームページに表示されるようにした。	○	
61 非常時参集訓練等を通じた業務継続計画の検証と見直し	緊急招集訓練、避難所開設訓練等の危機管理能力向上のための訓練を継続的に実施する。	総務課	全課	早朝、夜間、休日等の勤務時間外に突発的な災害が発生した際の初動体制を確立しておくため、災害発生時における連絡体制の確認および情報伝達の訓練を実施した。	○	
62 自治会、自主防災組織等の育成と活動の支援（による危機管理体制の補完）【再掲】	※実施細目10、11、12による	総務課、社会福祉課	高齢福祉課、各振興課	※実施細目10、11、12による	○	

基本方針4 健全な財政運営と財政基盤の強化

(1) 歳出の削減

①事業の終期の明確化、重複や類似事業の整理

実施細目	取組効果（目指す成果）	所管課	関係課	主な取組内容・成果等	判定	判定の理由（◎/△の特記事項）
63 行政点検による事業の改善、重複・類似事業の整理及び事業終期の明確化【再掲】	※実施細目51参照による	企画課	全課	事務事業点検により、廃止と位置付けたものを廃止する動きが出てきた。事業の目的を果たしたものと十分な効果が得られたものについて、事務事業点検を実施しながら引き続き検討をしていく。	○	

②経常的経費等の歳出の削減

実施細目	取組効果（目指す成果）	所管課	関係課	主な取組内容・成果等	判定	判定の理由（◎/△の特記事項）
64 枠配分方式等を取り入れた予算編成手法への移行	経常的な経費に関し、歳入面から配分可能な額を算定の上、各部署へ提示し、提示額の範囲内での予算要求に心掛けることで、自ら超過分を解消する意識の向上につなげる。	財政課	全課	枠予算実施の前段階として、全体の予算規模最適化を図る必要があった。令和7年度予算編成では事業の総ざらいを実施し、当初の目的を達成したり、ニーズに合わせていないものについては見直しを行った。	△	予算規模全体の最適化を図るために、一件査定を実施する必要があり、枠配分方式の予算編成が可能な状況にいたっていない。
65 宿日直業務の見直し	宿日直業務の見直しに伴い、経常的・固定的な経費を削減するとともに、より必要性が高い市民サービスに振り向ける原資とする。また、副次的な効果として、職員定数の削減により増加している職員負担の軽減と、本務従事時間の逸失を抑制することにより公務能率を向上させる。	契約管財課、企画課	秘書広報課、人事課、総務課、市民課、企画課	経費の削減と職員負担の軽減を考慮し、宿日直の外部委託化を検討を進めている。また、県内の他市への視察を行った。	○	
66 補助金、交付金、負担金の見直し	補助金を性質別（団体補助、個別補助、イベント補助等）に分類し、これまでに策定した補助金見直し方針との比較検証を行い、対象を重点化して見直すことで、経常的経費の削減を図る。	企画課	全課	補助金については、見直し方針の検証は行っていない。補助金をどのように取り扱っていくのか、市の方針を決めて取り組みを進めていく必要がある。	△	見直しの時期等については、現在取り組みを進めている事業の見直し等の状況により、改めて検討を行う。
67 公共施設等の統廃合や複合化等による総量の削減【再掲】	建築物系の施設の約3割を占める学校教育施設と老朽化や人口減少の影響が見込まれる下水道事業について、それぞれ計画的な統廃合を進め、経常的な経費を削減することで健全な財政運営を図る。	企画課	施設所管課	公共施設の統廃合については、公共施設適正配置計画に基づき、個別の行動計画により順次対応を進めている。	○	

③他会計への繰出金の抑制

実施細目	取組効果（目指す成果）	所管課	関係課	主な取組内容・成果等	判定	判定の理由（◎/△の特記事項）
68 公立病院における常勤医師の確保と病床稼働率の向上	常勤医師及び医療従事者の確保や連携強化、また病床機能の見直し等により病床稼働率の向上させることで医業収益の増収を図り、繰出金を抑制する。	市民病院・県北西部地域医療センター	健康課	医師、医療従事者を確保するため、市民病院・国保白鳥病院では専攻医等の受入れや就職セミナー等を通じた求人募集活動を実施。また、医療従事者を目指す学生等を対象にインターンシップや職業体験を開催し、将来の医療従事者を育む取組みも行った。一方で患者数は、コロナ禍前の水準に戻らず、病床利用率（79.7%）は少しずつ上向くものの、依然、病院経営は厳しい状況にあることから、地域医療を守るために郡上市民病院と八幡病院による病床機能の統合計画（郡上南部地域医療機能統合構想）の策定や、郡上市民病院経営改善に向けた取組みに着手した。	○	
69 水道料金の適正化	人口減少の到来や施設の大量更新期に向けた財源確保、防災対策の推進など水道事業を取り巻く環境は極めて厳しいものとなっているなか、今後も水道事業が安心安全な水を安定的に供給し、事業を継続していくことができる。	水道総務課	-	郡上市水道事業ビジョンに沿って、郡上市水道事業料金改定計画を策定し、令和7年度から料金改定を実施する旨の条例改正を行った。	○	
70 下水道の統合による維持管理費の削減	汚水処理施設整備構想において、下水道区域へ接続が効率的とされた近接する農業集落排水区域等を下水道区域に加え、汚水処理全体の運営管理の効率化を図ります。	水道工務課	水道総務課	令和5年度に農業集落排水処理施設（くじ本・三日市処理区）を特環美並中央処理区へ統合した結果、施設管理料、施設電気料などの維持管理費や減価償却費が前年度比20,786千円減の¥113,681千円となった。	○	

基本方針4 健全な財政運営と財政基盤の強化

(2) 歳入の確保

①市税等の収入及び収納率の向上と債権管理の強化

実施細目	取組効果（目指す成果）	所管課	関係課	主な取組内容・成果等	判定	判定の理由（◎/△の特記事項）
71 口座振替及び特別徴収の推進	特別徴収が個人の納税の負担感を少なくし、納税しやすい方法であることを知ってもらい、管内の特別徴収事業所を増やす。労働人口の流出を抑制し、税収増加につなげる。	税務課	収納担当課、会計課	訪問前に郵送する依頼通知にてご理解いただき、特別徴収を実施された事業所が多かったことから、特別徴収未実施事務所への訪問は行わなかった。	○	
72 電子決済による納付方法の周知	電子決済等納付方法の拡充を進めることで、納税者の利便性向上、納付機会の拡大につながり、期限内納付が促進される。	税務課	収納担当課、会計課	スマートフォン決済サービスを10社導入しており、当初納税通知書等の納付書へ利用可能サービスを記載し、市ホームページ等に広報を行い利用促進を図った。R6年度のスマートフォン決済は、3,241件53,321千円の実績があった。収納率は98.1%となった。	○	
73 債権管理の基本方針の適正な運用	市が保有する全ての債権の管理について、基本的な方向性を示すことで、全庁的に適正な債権管理と効率的・効果的な債権回収対策を進めることができる。	税務課	収納担当課、会計課	債権所管課より26件（うちR5移管継続15件含む。）の滞納債権の移管を受け、調査・滞納整理を行い、令和7年1月21日開催の債権管理調整会議での審議を経て、以下の通り決定した。 完納1件124千円・徴収停止1件3千円・移管継続4件62千円・債権消滅4件36千円 債権放棄16件297千円(条例第14条)	○	

②使用料や手数料の額、減免規定の見直し

実施細目	取組効果（目指す成果）	所管課	関係課	主な取組内容・成果等	判定	判定の理由（◎/△の特記事項）
74 使用料及び手数料の原価ベースによる算定基準の明確化	施設を利用する人とししない人の公平性の観点から、使用原価を基準とした施設使用料等の設定を行うことで、受益者負担の適正化を図り、一単位あたり（例：使用回数1回あたり）の収入増加を目指す。	企画課	社会教育課、スポーツ振興課、水道総務課	受益者負担の在り方については、「公共施設適正配置計画に基づく行動計画（案）」で方向性を示していくこととしており、検討を進めてきた。	△	今後は、受益者負担の公平化、使用料算定方法の明確化、使用料の減免適用の厳格化に向けて方針を定める。
75 減免規定の基準の厳格化	受益者負担の公平性の観点から、不特定多数の市民が利用する社会教育施設及び社会体育施設の減免基準の見直し（厳格化）を行い、歳入の確保につなげる。	企画課	社会教育課、スポーツ振興課	減免のあり方については、受益者負担のあり方と併せて公共施設適正配置計画に基づく行動計画の中で方向性を示すことができなかった。	△	今後、減免の在り方については、適切なものとなるように、方向性を見ながら、様々な視点から検討を行うこととした。

③ふるさと寄附の推進と新たな財源の確保

実施細目	取組効果（目指す成果）	所管課	関係課	主な取組内容・成果等	判定	判定の理由（◎/△の特記事項）
76 経済波及効果につながるふるさと寄附返礼品メニューの充実	返礼品を活用した地域資源の情報発信、販路拡大等に伴う地域経済の活性化及び寄附が促進されることによる市の財源確保につなげる。	政策推進課	全課	観光資源が活かせる現地決済型の電子クーポンタイプの返礼品サービスを導入したほか、人気の高いジャンルの返礼品の追加を行い寄附額の増加につながった。	◎	電子クーポンタイプの返礼品サービスは、例年寄附が低調な1月～3月に高額所得層の寄附を獲得でき、過去最高寄附額の達成に寄与したため。
77 クラウドファンディング等を活用したプロジェクト型の財源調達手法の検討	具体的なプロジェクト型のふるさと寄附の活用先を追加することで、そのプロジェクトに関心のある人からの寄附が促進される。	政策推進課	全課	個人版のふるさと納税では、災害（雪害）支援のためのクラウドファンディング型の寄附先を追加した。	○	

基本方針4 健全な財政運営と財政基盤の強化

(3) 将来の負担の軽減

①市債と基金の適正なバランスの確保

実施細目	取組効果（目指す成果）	所管課	関係課	主な取組内容・成果等	判定	判定の理由（◎/△の特記事項）
78 投資的経費に係る市債発行上限額の設定	投資的経費に係る市債発行額を抑制することで、将来にわたる公債費負担の軽減を図る。財政中期試算において、年度毎の市債発行上限額を定め、実質公債費比率の悪化を最小限に抑える。	財政課	全課	過疎対策事業債を最大限活用するために、実績としてはR5年度は29.2億円、R6年度は21.7億円と比較的多くの借入をしているが、実質公債費比率は11.4%（前年比+0.3%）、市債残高は264.9億円（前年比△12.7億円）とバランスを保った財政運営ができています。	○	
79 公共施設等の最適化・長寿命化による投資的経費の平準化	継続する施設の投資的経費を平準化することで、修繕や改修時期等の重なりが調整され、投資的経費の集中を避けることにつながる。	契約管財課	企画課	保全対象施設には老朽化したものも多く、計画策定後の実施に向けて、財政的な裏付けを確保しながら、資的経費を平準化を進めた。引き続き対象施設の投資的経費を平準化に向けて修繕や改修時期等を調整を実施していく。	○	
80 財政調整基金の適正な確保	財政調整基金現在高の目標値を、令和5年度決算における実質赤字比率の早期健全化基準である標準財政規模の12.6%と設定し維持を図ることで、災害等の緊急的な財政出動に対応可能な財政運営を行う。	財政課	全課	R6年度末残高は23.4億円で標準財政規模（183.6億円）の12.7%となった。ただし年度途中には大雪による除雪費対応のため残高が1.2億円まで減少する事態となった。標準財政規模に対する割合ではなく、最低30億円等の絶対値を基金残高の目標値としている。	○	
81 特定目的基金の確実な確保と適正な運用	特定目的基金のうち、公共施設整備基金を活用して実施する見込の事業がある場合に、計画的に積立を行うことで事業実施年度における一般財源負担の軽減を図る。	財政課	全課	令和6年度は積立・取崩しともに実施しなかった。	△	公共施設等適正配置計画や施設の保全計画に記載のある集約費用、保全費用を把握のうえ計画的に積立を行う必要がある。また、公有財産の売却益を公共施設整備基金に積み立てることも必要である。

②新地方公会計による行政コストの効率化

実施細目	取組効果（目指す成果）	所管課	関係課	主な取組内容・成果等	判定	判定の理由（◎/△の特記事項）
82 行政コスト計算書の作成及び予算編成への活用	個別の施設または事業の行政コスト計算書を作成することで事業等のフルコストを認識し、執行率だけにとらわれない予算編成をめざす。	財政課	企画課	事業別、施設別の行政コスト計算書の作成はしなかった。	△	既存施設だけでなく新規に建設する施設について減価償却費や人件費を含めたフルコストでの評価が必要だが、作成に至らず予算編成にも生かしていない。
83 発生主義会計の手法を用いた市有財産の把握と管理	固定資産台帳の見直しを行うことにより、負担増になっている施設を把握することができる。	契約管財課	企画課、財政課	固定資産台帳は新規取得、除却含めての年次更新を行い貸借対照表に反映している。償却費を施設別に展開する施設別の行政コスト計算書の作成には至っていない。	△	固定資産台帳と公有財産台帳の整合性を図る、または統合をするなどして、保有資産の現状把握を確実に行うことが必要である。

基本方針5 地域経済の活性化につながる「創る改革」の推進

(1) 公共サービスを起点とした民間事業の拡大

①民間活力の導入効果が高い業務の民間委託、民営化の推進

実施細目	取組効果（目指す成果）	所管課	関係課	主な取組内容・成果等	判定	判定の理由（◎/△の特記事項）
84 公共サービスを担うNPO法人等の設立支援	運用に課題を抱える事業を民間事業者（NPO法人等）が実施することで最適化し、サービスの向上と行政のスリム化につながる。（例）放課後児童クラブ等	政策推進課	全課	令和2年度に放課後児童クラブの運営に携わるNPO法人が新設されて以降、新たな法人設立には至っていない状況である。	△	公共サービスへの民間活力の導入について、民間で運営した方が効果的、効率的な事業の洗い出しやサービスを担う事業者への支援メニュー等について引き続き検討していく。
85 公共施設の適正配置に合わせた民営化の推進	公共施設適正配置計画に掲げる民間譲渡・民営化対象施設について、関係団体と調整したうえで、早期に譲渡による完全民営化を進めることで、弾力的な施設運営等につなげる。	企画課	農務水産課、観光課、高齢福祉課	民間譲渡・民営化対象施設については、調整する関係者が多いことから、調整に時間を要するため一部の施設に留まっている。	△	時間をかけながらも、着実に取り組みを進めることが必要となる。引き続き取り組みをすすめていく。

②コミュニティビジネスの創出支援

実施細目	取組効果（目指す成果）	所管課	関係課	主な取組内容・成果等	判定	判定の理由（◎/△の特記事項）
86 公共施設を活用したコミュニティビジネスの創出及び支援	空いている公共施設が地域課題を解決するためのコミュニティビジネスに活用されることで、事業者の運営費への支援と公共施設の有効活用が図られる。	政策推進課	企画課、社会教育課、高齢福祉課、児童家庭課、商工課、農務水産課、各振興課	公共施設を活用したコミュニティビジネスの創出には至っていないが、現在、地域協議会を中心として、住民自らが地域課題解決に向け、生活サービスの提供やコミュニティビジネスの事業主体となりうる地域住民主体の組織（地域運営組織）の形成に向けた検討を行っており、その中でコミュニティビジネスの創出や拠点となりうる施設の検討を行っていく。	△	地域振興計画（R3制定）での地域課題の整理、地域運営を推進するための仕組みの整備（指針）（R6策定）での、小さな拠点とネットワークの考えのもと、拠点となりうる公共施設についての整理を行った。今後も地域運営組織の形成に係る検討を行う中で、地域ニーズに対応したサービスやコミュニティビジネス、事業主体について、継続して検討を行う。

③第三セクターの経営の自立化促進と連携強化

実施細目	取組効果（目指す成果）	所管課	関係課	主な取組内容・成果等	判定	判定の理由（◎/△の特記事項）
87 （仮称）第三セクター等に関する指針の策定	（仮称）第三セクター等に関する指針の策定により、市と市が出資する第三セクター等との関係を整理し、市が関与すべき事項のルール化や第三セクターが果たす役割等の明確化を行い、公共の担い手を確保する。	企画課	観光課、農務水産課、情報課	第三セクターの見直しについては、具体的な進捗には至っていない。14法人中、債務超過に陥っている2法人については、総務省からの通知に従い改善策を公開している。	△	個々の第三セクターについては、様々な設立趣旨があり、法人の一部は指定管理者になっていることもあり、経営状況など現状の確認や課題の整理を行い指針等の作成を検討していく。